

令和 7 年度 湖西市公式 Instagram

プレゼントキャンペーン実施に関する広告業務 企画提案募集要領

1 背景・目的

プロモーションの一環として、市の暮らしの魅力を発信している湖西市公式 Instagram の認知拡大と新たなフォロワーの獲得を図るため、広告(Instagram 閲覧中に表示される広告)を配信する。広告のみでは、閲覧数やフォロワー数が伸びにくい傾向があることから、併せてプレゼントキャンペーンする。

企画提案の採択にあたっては、公募型企画提案方式（プロポーザル方式）を採用することとし、民間事業者の自由で柔軟な発想を積極的に取り入れたいと考えている。なお、既製パッケージの提案について妨げない。

2 応募資格（業者の資格基準）

- (1) 湖西市公式 Instagram(アカウント名:@kosaicity_pr)の目的やテーマについて理解し、湖西の魅力を発信できるデザインなどの企画ができること
- (2) 令和 2 年 4 月 1 日以降（過去 5 年間）において全国官公庁での広告およびプレゼントキャンペーンの配信実績があること
- (3) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 の規定に該当しないこと
- (4) 湖西市契約規則(昭和 57 年湖西市規則第 16 号)第 4 条に基づく入札参加の制限を受けていないこと
- (5) 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)に基づき更生手続開始の申立てが成されている者(更生手続開始の決定を受けている者を除く。)又は民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づき再生手続開始の申立てが成されている者(再生手続開始の決定を受けている者を除く。)でないこと

3 業務概要

- (1) 業 務 名 令和 7 年度プレゼントキャンペーン実施に関する広告業務
- (2) 内容・時期 プレゼントキャンペーン実施に併せた広告作成および配信
 - 上半期：契約から 9 月末までに 1 回(1 か月程度)
 - 下半期：10 月から令和 8 年 2 月末までに 1 回(1 か月程度)
 - ※配信にあたっては、プレゼント内容に沿った時期など、秘書広報課

と調整すること

- (3) 企画提案 (提出物)
 - ①配信イメージ(配信までの流れ・プレゼントキャンペーンの提案など)
 - ②他市町での実績（過去５年以内に行った官公庁で配信実績など）
 - ③見積書（広告の配信、デザインの作成費用、実績作成など）
- (5) 募集期間 令和７年６月９日（月）～令和７年６月１８日（水）（１０日間）
- (6) 費用負担 企画提案にかかる経費については、すべて提案者の負担とする。
その他、プレゼントの発注、配送に関しては市の負担とする。

4 スケジュール

- (1) 募集要領等の公表（湖西市公式ウェブサイト）
令和７年６月９日（月）
- (2) 参加申請書等
 - ①受付期間 募集要領等の公表日～令和７年６月１２日（木）
 - ②申請方法 指定の参加申請書を電子メールで秘書広報課へ提出
- (3) 質問書受付等
 - ①受付期間 参加申請書の提出日～令和７年６月１１日（水）
 - ②質問方法 原則、電子メールで秘書広報課へ提出
- (4) 質問書回答
令和７年６月１６日（月）までに参加申請書の提出者へ電子メールを送信
- (5) 企画提案書・見積書等の提出
 - ①提出期限 令和７年６月１８日（水）１７時００分必着
 - ②提出方法 原則、電子メールで秘書広報課へ提出
- (6) 審査・選定結果の通知
令和７年６月２０日（金）

5 業務内容

- (1) 業務の範囲
本業務の主な範囲は、以下のとおりとする。
なお、必要費用については、すべて見積書に含めるものとする。
ア キャンペーン投稿制作・投稿代行
プレゼントキャンペーンに沿った投稿内容とし、配信前に秘書広報課の確認をと

ること

イ Instagram 広告配信

上半期(契約～9月)と下半期(10月～2月)に約1カ月程度の広告配信をそれぞれ1回実施すること。

ウ レポート作成

広告配信後1カ月以内にレポートの提出を行うこと

(2) 見積上限金額

990,000 円 (税込)

6 選考

(1) 審査の視点

書類による選考を行うこととし、募集期間内に提出された企画提案書等について、次の視点に沿って審査を行う。各項()内の要素を企画提案(提出物)に含めること。

なお、図面を除く提出資料は、A4版で概ね10枚以内となるように作成すること。

ア 過去の実績

イ SNSの特性やアカウントのテーマに沿ったスケジュールおよびデザイン性

ウ 見積価格の妥当性

(2) 選考委員

次の各関係者・団体から代表者が選考にあたる。

○湖西市企画政策課

○湖西市秘書広報課

(3) 選考結果

選考の過程等については、原則、非公開とする。ただし、企画提案書等を提出した業者のうち希望する者には、次の項目について、口頭で開示する。

○選定された業者名

○提案した全業者名

○各提案業者の見積価格

なお、提案にあたっては、これら項目の開示について了承しているものとみなす。

(4) 失格事項

次のいずれかに該当するものは失格とする。

○参加申請書の提出が無い者

○企画提案書等の提出期限に遅れた者

○企画提案書等に虚偽の記載をした者

7 その他

受託することとなった者は、業務の履行にあたり、次の事項を厳守すること。

ア 受託者の責任において、業務を完遂すること。

イ 受託者は、見積書に記載のあった業務に係る一切の費用を負担すること。

ウ 本業務の履行に伴って問題が生じる場合は、その都度、本市と受託者が協議して解決に当たること。

8 問い合わせ先

湖西市企画部秘書広報課 袴田（はかまた）

〒431-0492 静岡県湖西市吉美 3268 番地

TEL : 053-576-4541 FAX : 053-576-1139 E-mail : public@city.kosai.lg.jp

※@（全角）を@（半角）に修正してください。

以上